

～男女が、認め合い、支え合う社会へ～

第2次石狩市 男女共同参画計画

平成23年4月





男女共同参画社会 とは

男女が
社会の対等な構成員として、
自らの意思によって、
社会のあらゆる分野における活動に
参画する機会が確保され、
もって男女が均等に
政治的、経済的、社会的及び文化的な
利益を享受することができ、
かつ、
ともに責任を担うべき社会

(男女共同参画社会基本法(平成11年法律第78号)第2条第1項)



第1章 はじめに 1

第1次計画の総括	1
1. 計画の位置づけ	2
2. 計画の期間	2
3. 計画の進行管理と見直し	2

第2章 計画の基本的な考え方 3

1. 目指す男女共同参画社会のイメージ	3
2. 計画の基本理念	4
3. 計画の基本目標	5
4. 重点的に取り組む視点	7
5. 計画の体系	9
6. 成果指標	11

第3章 計画の内容 1 2

基本目標	男女共同参画社会の実現をめざす意識づくり	12
基本目標	あらゆる分野への男女共同参画の促進	17
基本目標	就業における男女共同参画の促進	22
基本目標	自立を支える社会環境の整備	29
基本目標	生涯にわたる健康支援	40

第4章 計画の推進 4 4

1. 庁内における推進
2. 市民による推進
3. 他機関との連携

第2次石狩市男女共同参画計画

平成23年4月

◆.....◆
石狩市企画経済部 協働推進・市民の声を聴く 課
広聴協働男女共同参画担当

〒061-3292 石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2
Tel:0133-72-3153 / Fax:0133-72-3199
E-mail:kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp
URL:<http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>

第2次石狩市
男女共同参画計画

